

いる者で、第1類又は第5類の乙種危険物取扱者試験を受けるものについては、申請により次の科目を免除する。

なお、この科目免除を受ける者の試験時間は、試験開始時刻から90分間とする。

ア 基礎的な物理学及び基礎的な化学の一部

イ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法の一部

- (3) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法（昭和22年法律第226号）第26条第4項に規定する消防学校における基礎教育又は専科教育の警防科の課程を終了した者で、丙種危険物取扱者試験を受けるものについては、次の科目を免除する。

なお、この科目免除を受ける者の試験時間は、試験開始時刻から60分間とする。

燃焼及び消火に関する基礎知識

5 受験資格

- (1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の3第4項の各号のいずれかに該当する者であること。
(2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
(3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部及び飾磨郡家島町役場並びに兵庫県企画管理部災害対策局消防課及び各県民局において、平成17年11月初旬から配布する。

イ 写真1枚

出願前6箇月以内に撮影した無帽無背景正面上三分身像で、縦3センチメートル、横2.4センチメートルのものとし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したもの

ウ 受験資格を有することを証明する書類（甲種危険物取扱者試験受験者のみ）

エ 乙種危険物取扱試験科目の一部免除を受けようとする者は、交付を受けている免状（乙種危険物取扱者免状については表裏両面）の写し

オ 丙種危険物取扱者試験科目の一部免除を受けようとする者は、5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類及び消防学校における基礎教育又は専科教育の警防科の課程を修了したことを証明する書類

(2) 受付場所及び受付期間

受付場所は、県内各消防本部（神戸市を除く。）及び財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。

受付期間は、次により期間中の毎日午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ア 県内各消防本部（神戸市を除く。）

平成17年12月19日（月）から同月22日（木）まで

イ 財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

平成17年12月19日（月）から同月24日（土）まで

(3) 手数料

所定の振込用紙により次の額の手数料を郵便局で振り込むこと。ただし、受験願書受付後は、手数料は返還しない。

ア 甲種危険物取扱者試験 5,000円

イ 乙種危険物取扱者試験 3,400円

ウ 丙種危険物取扱者試験 2,700円

(4) その他

1種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者で、他の乙種危険物取扱者試験を受けるものについて、同一の時間帯に2種類以上の乙種危険物取扱者試験を併願することを認めない。

7 合否の発表

平成18年3月中旬頃に受験者全員に郵便で合否を通知する。

8 受験についての問い合わせ先

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部 電話（078）361-6610

~~~~~

**兵庫県告示第 1125 号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成17年10月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 申請の概要**

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

大阪機工株式会社猪名川製造所

伊丹市北伊丹 8-10

常務取締役 西 村 勝 廣

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

大阪機工株式会社猪名川製造所

伊丹市北伊丹 8-10

## (3) 特定施設に関する事項

| 種 類                                             | 63号イ 焼入れ施設（1基）                   | 63号イ 焼入れ施設（1基） | 65号 酸又はアルカリによる表面処理施設（1基） |         |       |
|-------------------------------------------------|----------------------------------|----------------|--------------------------|---------|-------|
| 能 力                                             | 450kg／日                          | 同 左            | 20個／日                    |         |       |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                               | 既 設                              | 同 左            | 同 左                      |         |       |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                               | 既 設                              | 同 左            | 同 左                      |         |       |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                               | 許可後                              | 同 左            | 同 左                      |         |       |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                             | 8 時15分～17時 8 時間                  | 同 左            | 同 左                      |         |       |
| 使用時間の季節的変動の概要                                   | な し                              | 同 左            | 同 左                      |         |       |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の状態及び最大の値        | 区 分                              | 通 常            | 最 大                      | 通 常     | 最 大   |
|                                                 | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水 素 指 数)       | 5.8～8.6        | 5.8～8.6                  | 5.8～8.6 | 9.7   |
|                                                 | 生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量<br>(単位 mg／L) | 9              | 9                        | 9       | 8,600 |
|                                                 | 化 学 的 酸 素 要 求 量<br>(単位 mg／L)     | 5              | 5                        | 5       | 4,600 |
|                                                 | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg／L)           | 6              | 6                        | 6       | 200   |
|                                                 | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg／L)           | 4              | 4                        | 4       | 120   |
|                                                 | りん 含 有 量<br>(単位 mg／L)            | 0.2            | 0.2                      | 0.2     | 16    |
|                                                 | ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg／L)     | 1              | 1                        | 1       | 5,700 |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位 m <sup>3</sup> ／日） | 0                                | 1              | 0.7                      | 0       | 1     |